

“新しい”を共に作りだす



「日本と世界をむすぶ」、一歩先を行く採用のカタチ



医療・介護向け
外国人採用のご提案

PTW ポールトゥウィン株式会社

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3 AKSビル3F

WEB : <https://www.service.ptw.inc/>

20250702

医療介護業界で就労可能な在留資格

当社で対応可能

カテゴリー	在留資格(ビザ)種類	資格等	在留期間	就労時間制限	就ける職種	看護・介護業務において従事するサービスの制限	受入調整機関等の支援	日本語力の目安
看護師	医療	看護師	更新可(制限なし)	なし	看護職	制限なし	なし	N1
准看護師	医療	准看護師	最長4年	なし	看護職	制限なし	なし	N1
介護福祉士	介護	介護福祉士	更新可(制限なし)	なし	介護職	制限なし	なし	N2程度
EPA候補者	特定活動	資格取得まではなし	「介護福祉士」の資格取得まで4年間 + 資格取得後は更新可(制限なし)	なし			あり JICWELSによる 受入調整あり	
特定技能	特定技能	なし	最長5年	なし	14業種(介護あり)	制限あり 訪問系サービスは 不可	あり 特定技能登録支援 機関	N4程度以上
技能実習生	技能実習	なし	最長5年	なし	80職種(介護あり)	2025年4月:解禁 制限あり 訪問系サービスは 不可	あり 技能実習監理団体	日本語能力低め (介護はN4程度以上)
留学生	留学	なし	日本語学校は最長2年、その後は進学後の学校の在学期間による	週28時間	制限なし	制限なし	なし	N2~N3程度
定住・永住	定住者・永住者(日本人の配偶者、永住権保有者など)	なし	更新可(制限なし) ※永住者は期間の制限なし	なし	制限なし	制限なし	なし	個人差あり

外国人医療介護人材の在留資格別人数とこれから

- ・看護師は一時期の人手不足が解消されたこともあり、ほぼ横ばい
- ・介護福祉士は特定技能介護や技能実習生介護からの合格者が増えたこともあり、大幅増加
- ・2019年から導入された特定技能介護は、コロナ禍で帰国困難な技能実習生や就職難な留学生から人気だった上に、2022年4月以降は来日も本格的に再開され、海外からの入職者も増加中
- ・一方で、技能実習生は3年以内に育成就労に移行し、事実上は特定技能へ統合されていく見通し
- ・今後は**介護福祉士(特定技能からの合格者含む)**と**特定技能が中心**になっていくと見られる

在留資格	人数	備考
医療(ほぼ看護師、一部ドクターなど)	2,547人 (前年比103.2%)	2023年12月末
介護(介護福祉士) ※2016年～導入	9,328人 (前年比148.4%)	2023年12月末
EPA介護福祉士・候補者	特定活動:3,257人 (うち資格取得者635人)	2023年1月1日時点 (国際厚生事業団調べ)
特定技能介護 ※2019年～導入	28,400人 (前年比176.6%)	2023年12月末
技能実習介護 ※2016年～導入	15,957人 (前年比112.2%)	2023年12月末

外国人看護師

■当社のプログラムの特徴

- ・日本での就職を希望する意欲のある外国人看護師をご紹介
- ・2012年の外国人人材紹介事業の開始から、韓国人、中国人を中心に約400名のマッチング実績
- ・看護師の受験資格取得のための厚労省の認定申請の手続きや受験サポートを行う
- ・国試合格者または国試受験予定者をご紹介
- ・看護師資格保有者は内定後2か月～、国試受験予定者は試験合格後3～4か月で入職可

外国人看護人材・採用におけるポイント

- ✓ 日本が好きで、若く意欲的な人材を採用することが可能です
- ✓ 日本語力は最高レベルのN1で、高いコミュニケーション力があります

■外国人看護師の特徴

項目	内容
語学レベル要件	N1(日本の看護師試験、准看護師試験受験のために必須)
雇用形態	日本人と同じく直接雇用でフルタイム勤務、夜勤可
ビザの種類	医療ビザ(看護師、准看護師)
任せられる業務(医療)	日本人の看護師、准看護師の有資格者と同じ
看護師実務経験の有無	新卒～5年以上、経験分野もさまざま。准看護師での入職も可能。 中国人は技能実習生介護経験者もご紹介可能
在留可能年数	更新継続で無期限→10年で永住権を申請可能

介護福祉士

■当社のプログラムの特徴

- ・日本での就職を希望する意欲のある外国人介護人材をご紹介
- ・これまでにベトナム人を中心に600名以上のマッチング実績
- ・介護専門学校経由の「留学生プログラム」と、
技能実習生介護や特定技能介護から国試合格でステップアップの「実務経験ルート」
- ・病院内において、無資格の外国人看護助手の指導役、通訳として期待できる

介護福祉士人材・採用におけるポイント

- ✓ 特定技能・技能実習と違い、勤務施設・業務の制限・支援なし
- ✓ 実務経験3年ルートの合格者が増えており、採用がしやすくなる傾向

■外国人介護福祉士の特徴

項目	内容
語学レベル要件	個人差はあるが、N2またはN3レベル
雇用形態	日本人と同じく直接雇用でフルタイム勤務、夜勤可
ビザの種類	介護ビザ
任せられる業務(介護)	日本人の介護福祉士の有資格者と同じ、身体介護全般。訪問可能。
介護実務経験の有無	個人差はあるが、留学生プログラムなら在学中のアルバイトで2年以上、実務経験3年ルートであれば3年～5年以上
在留可能年数	更新継続で無期限→10年で永住権を申請可能

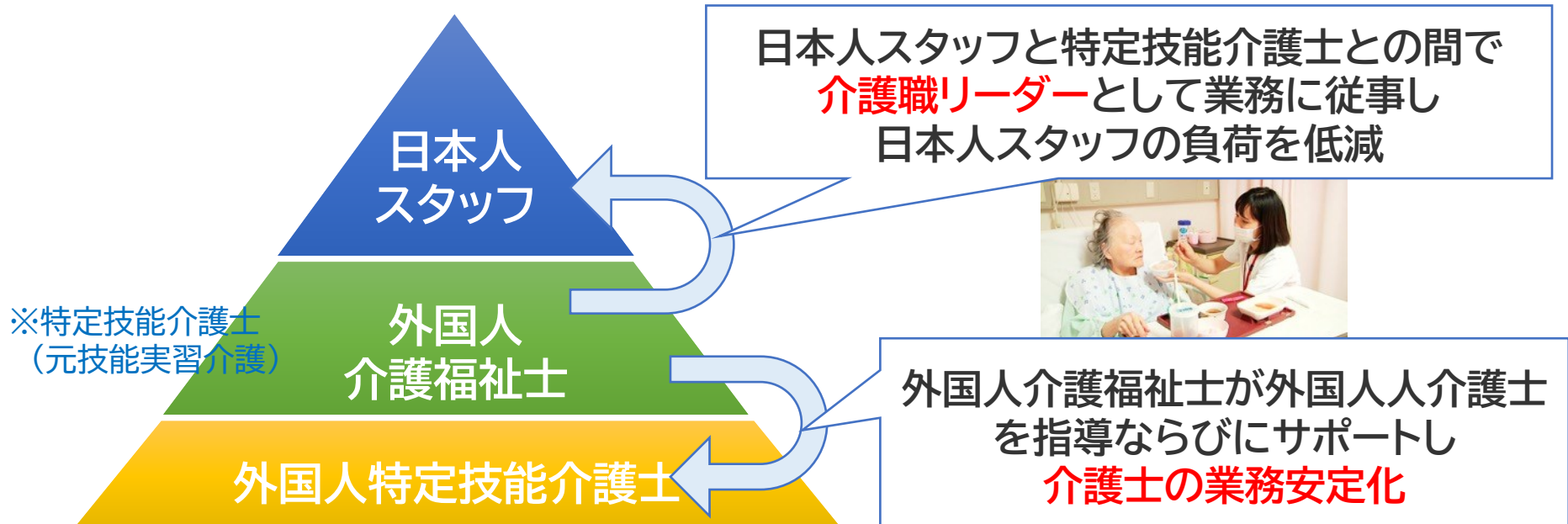
介護福祉士＋特定技能介護が最良の選択な理由

「特定技能介護」採用の効果

「介護福祉士」採用の効果

人材の確保

組織の安定化



特定技能～介護士、給食施設

■特定技能とは

2019年～技能実習生制度に置き換わる人材確保のための新しい在留資格として、深刻化する人手不足に対応するため、人材確保が困難な状況にある産業の16業種において、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れていくために創設された在留資格

特定技能人材・採用におけるポイント

- ✓ 元技能実習生など、国内在住の転職者を採用することが可能です
- ✓ 学歴や職歴に関係なく、特定技能の試験に合格した方の受入OK

■特定技能の特徴

項目	内容
語学レベル要件	N4またはJFT-Basic合格(N4相当) ※介護は介護日本語試験も
雇用形態	派遣は認められず、直接雇用のみ(フルタイム勤務)
対象となる業種	16業種(2024年～4業種追加)
任せられる業務(介護)	入浴・食事の介助などの身体介護業務全般 ※訪問介護サービスを除く→2025年に解禁予定
任せられる業務(給食施設)	(特定技能外食) : 食堂で接客ありの場合 (特定技能飲食料品製造) : セントラルキッチン等で製造や配達のための場合
転職	可能
在留可能年数	特定技能1号5年→2号移行で事実上無期限。介護は介護福祉士取得で無期限。

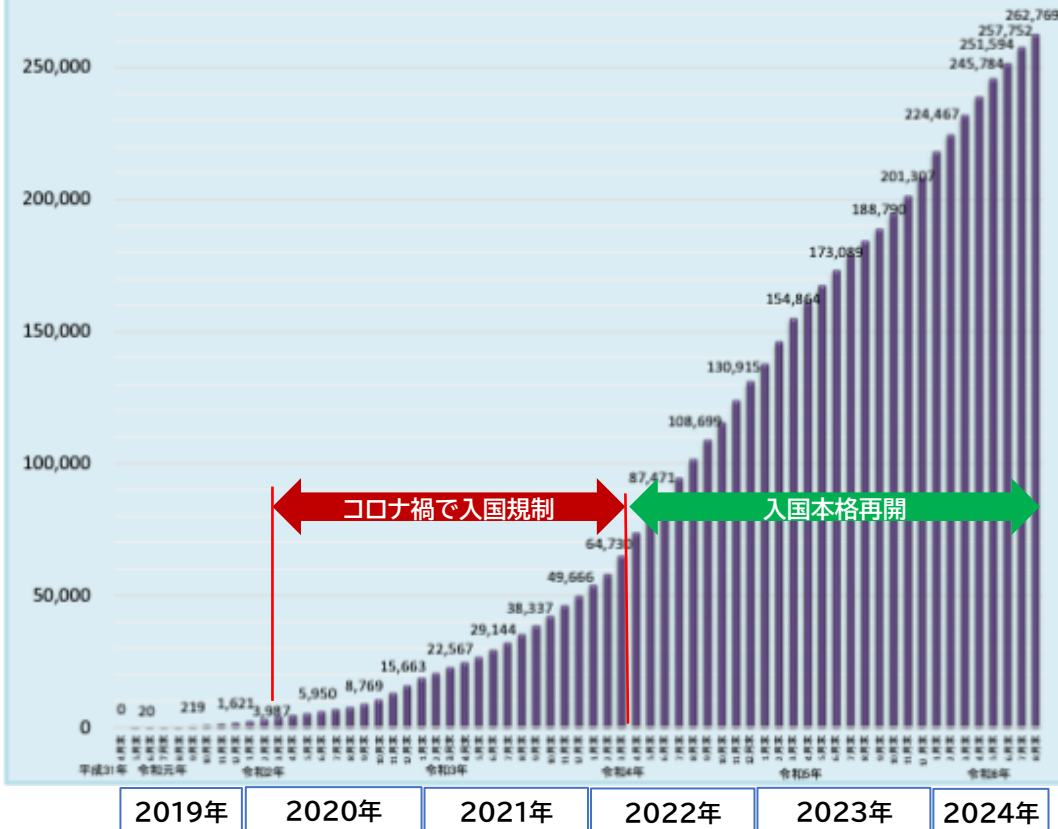
特定技能人材の状況

特定技能制度運用状況①

特定技能1号在留外国人数(令和6年8月末現在:速報値)

特定技能1号在留外国人数

262,769人



分野	人数
介護	39,011人
ビルクリーニング	5,062人
素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業	44,626人
建設	33,948人
造船・船用工業	9,117人
自動車整備	2,955人
航空	1,014人
宿泊	531人
農業	28,918人
漁業	3,221人
飲食料品製造業	71,540人
外食業	22,826人

※厚労省資料を基に当社で加筆

特定技能制度～受入機関の要件

■受入機関の要件(全分野共通)

- ①外国人と結ぶ雇用契約が適切
(例:報酬額が日本人と同等以上)
- ②機関自体が適切
(例:5年以内に出入国・労働法令違反がない)
- ③外国人を支援する体制あり
(例:外国人が理解できる言語で支援できる)
→義務的支援・任意的支援あり
- ④外国人を支援する計画が適切

→③④は登録支援機関に委託・相談可

特定技能・義務的支援

- 特定技能の受け入れ企業が外国人に対して行わなければならない10項目の義務的支援があります。
登録支援機関に支援を委託することが可能です。

①事前ガイダンス

・雇用契約締結後、在留資格認定証明書交付申請前又は在留資格変更許可申請前に、労働条件・活動内容・入国手続・保証金徴収の有無等について、対面・テレビ電話等で説明



②出入国する際の送迎

・入国時に空港等と事業所又は住居への送迎
・帰国時に空港の保安検査場までの送迎・同行



③住居確保・生活に必要な契約支援

・連帯保証人になる・社宅を提供する等
・銀行口座等の開設・携帯電話やライフラインの契約等を案内・各手続の補助



④生活オリエンテーション

・円滑に社会生活を営めるよう日本のルールやマナー、公共機関の利用方法や連絡先、災害時の対応等の説明



⑤公的手続等への同行

・必要に応じ住居地・社会保障・税などの手続の同行、書類作成の補助



⑥日本語学習の機会の提供

・日本語教室等の入学案内、日本語学習教材の情報提供等



⑦相談・苦情への対応

・職場や生活上の相談・苦情等について、外国人が十分に理解することができる言語での対応、内容に応じた必要な助言、指導等



⑧日本人との交流促進

・自治会等の地域住民との交流の場や、地域のお祭りなどの行事の案内や、参加の補助等



⑨転職支援(人員整理等の場合)

・受入れ側の都合により雇用契約を解除する場合の転職先を探す手伝いや、推薦状の作成等に加え、求職活動を行うための有給休暇の付与や必要な行政手続の情報の提供



⑩定期的な面談・行政機関への通報

・支援責任者等が外国人及びその上司等と定期的(3か月に1回以上)に面談し、労働基準法違反等があれば通報



Stepjob独自サポートについて

独自制作！

200時間の外国人介護スタッフ向け動画

- ・初任者研修の内容をダイジェスト
- ・入職前に視聴させ、基礎知識を習得
- ・字幕入りで1コマ5分程度
- ・入職後も繰り返し視聴可能

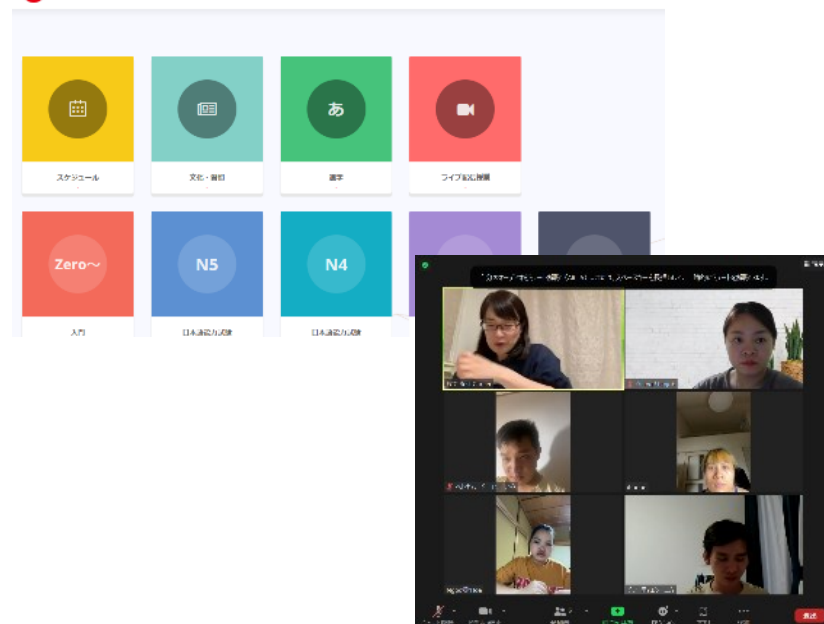
No	カリキュラム	コマ数	合計(分)
1	職務の理解	4	20
2	介護における尊厳の保持・自立支援	6	30
3	介護の基本	4	20
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	6	30
5	介護におけるコミュニケーション技術	6	30
6	老化の理解	4	20
7	認知症の理解	6	30
8	障害の理解	4	20
合計		40	200

オンライン
教育サポート

日本語学習支援

- ・日本語オンラインクラス
- ・介護福祉士国試対策
- ・Eラーニングシステムの導入

Elearning study Japanese Online



(参考)在留資格別の採用コストの比較～介護系

在留資格	技能実習	特定技能	在留資格介護
資格	なし	なし	介護福祉士
在留期限	最長5年	最長5年	制限なし(更新可)
サービスの制限	訪問系は不可	訪問系は不可	制限なし
受入に係る支援	技能実習監理団体	特定技能登録支援機関	基本的になし
日本語力目安	低め(N4程度)	N4必須	養成校卒業時N2相当
異動	不可	法人内の異動のみ	制限なし
家族帯同	不可	不可	配偶者と子の帯同が可
採用可能人数	厳しい人数制限	日本人と同数まで	制限なし
入職までの目安	海外から:6か月以上	海外から:3ヶ月～6か月 国内から:2か月程度	日本語学校:1年 (日本語学校在学学生は不要) 養成校:2年 合計2~3年
受入の費用(紹介料)	約34万円 ※	(全業種平均)10万円～30万円 ※ (介護)35万円～40万円	年収20～30%
サポート費用	(全業種平均)3万円/月 ※ (介護)4万円/月	(全業種平均)約2.5万円/月※ (介護)2.5万円/月	基本的にはなし 法人様のご意向による
奨学金等	なし	なし	奨学金貸付約112万円
5年間の合計	約198万円+不定期費用 実際は240万円程度かかる場合も。	160万円～180万円前後	奨学金貸付約112万円 (入職後給与天引きで返済)

※入管資料より引用

